

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設モニタリング票 (評価対象年度: 令和6年度)

施設の名称	名取市ゆりが丘児童センター
指定管理者の名称	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
施設所管部課(室)	健康福祉部こども支援課

1. 管理形態の推移 【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)	摘要
平成16年6月1日～令和4年3月31日	直営		
令和4年4月1日～令和6年3月31日	管理受託	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ	
令和6年4月1日～令和11年3月31日	指定管理者	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ	

(注) 管理形態欄には、直営・管理受託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要 【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
	所在地	名取市みどり台三丁目19番地の4
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年0ヶ月)	
募集方法	公募 ・ 非公募	

3. 施設の概要 【施設所管課記入】

施設の名称	名取市ゆりが丘児童センター
所在地	名取市ゆりが丘四丁目1番地
設置年月	平成16年6月
根拠条例等	名取市児童厚生施設条例、名取市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例、名取市放課後児童クラブ実施条例、名取市児童館管理規則、名取市放課後児童クラブ実施条例施行規則
設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設を設置する。
施設の内容	クラブ室、創作活動室、図書室、集会室、遊戯室等
開館時間	月曜日～金曜日: 午前9時(小学校等休業日は午前8時)～午後7時
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
指定管理者が行う管理運営業務	放課後児童クラブ業務、自由来館業務、地域子育て支援事業(一般型)、地域子育て支援事業(出張サロン)、地域活動クラブ業務、相談業務、各種行事及びクラブ活動の実施、自主事業の実施、児童センターだよりの発行(月1回、原稿等の企画構成)、小学校への長期休業時の利用周知
利用料金制度	採用の有無 有 ・ 無
	利用料金の名称

4. 施設の利用実績 【指定管理者記入】

	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（%） （A） / （B）
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	
開館日数	250日			
延べ利用者数	16,080人			
利用者数（人/日）	64.3人/日			
主な増減原因	令和6年度から指定管理者制度による管理運営を導入した。			

（注）対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入すること。

5. 管理運営の収支状況 【指定管理者記入】

（1）収入

（単位：千円、%）

	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（%） （A） / （B）
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	
指定管理料	24,000			
利用料金収入				
その他	726			
収入計（ア）	24,726			

（2）支出

人件費	19,558			
施設管理費	1,842			
事業運営費	2,294			
その他	978			
支出計（イ）	24,672			

（3）収支

収支（ウ）＝（ア） －（イ）	54			
前期繰越収支差額				
次期繰越収支差額	54			

6. サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み 【指定管理者記入】

- ・遊びに来やすい雰囲気づくりが利用者に浸透した。
- ・利用者のニーズの実現。
- ・近隣の施設との連携による行事の広がり。

7. 施設利用者の主な声やその対応状況 【指定管理者記入】

- ・友だちと「サッカー」や「野球」「ドッジボール」が楽しいなどだけでなく、「職員と話すのが楽しい」など遊び場としてだけでなく評価していただいている。
- ・保護者からも児童同様全体的に良い評価をいただいている。反面、利用者アンケートの「来所・帰宅時の安全について」周囲の環境（歩道が狭い、街灯が少なく暗い）について意見がありった。可能な範囲は安全に過ごせるよう対応をしている。

8. 施設の管理運営における課題 【指定管理者記入】

- ・午前中の未就学児の利用増加
- ・地域人材の発掘と連携

9. 管理運営状況 【施設所管課及び指定管理者記入】

評価項目		着眼点	自己 評価	所管 評価
1. 実施 体制に 関する 評価	管理運営体制	管理運営に必要な人員配置、組織体制を整備している。	○	○
		業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
		各種管理記録を適切に整備、保管している。	○	○
	施設等の維持 管理等	施設、設備等の清掃、保守点検、修繕等を適切に行っている。	○	○
	安全対策	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
	個人情報の 保護	個人情報の管理を適切に行っている。	○	○
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	○	○
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	○	○
	法令等の遵守	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていない。	○	○
		開館時間、休館日、使用許可等の運用が法令等に基づき適正に行われている。	○	○
		労働条件等に関する労働関係法令等が遵守されている。	○	○
		その他、関係法令等が遵守されている。	○	○
2. サー ビスの 内容や 水準に 関する 評価	指定事業の 実施	事業計画書等に基づき適切に事業を実施している。	○	◎
		業務の再委託は事前に市の承諾を受け、委託先の業務を適切に管理している。	○	○
	自主事業の 実施	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	◎
	利用者の満足 度向上	利用者の満足度向上に向けた取組みを行っている。	○	○
	利用者の苦情、 要望等の把握 とその対応	利用者アンケートなど、利用者ニーズの把握にむけた取組みを実施している。	○	○
		苦情、要望等について、受付窓口の整備や対応を適切に行っている。	○	○
	利用状況等	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	○	○
3. 経営 状況に 関する 評価	収支状況等	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
		経費の節減や使用料収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	○	○

【評価の基準（目安）】

評価		評価の考え方
◎	（優 良）	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	（良 好）	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	（課題有）	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	（要改善）	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったため、改善を要する。

※該当しない項目については、「―」を記入する。

10. 施設所管課の総合評価 【施設所管課記入】

施設利用者に充実した時間を過ごせるよう、自主性を伸ばす取り組みを行い、児童及び保護者のニーズを捉えながら工夫し、施設管理及び運営をしていることは評価できる。
 また、地域施設との連携を図り、児童の協調性の育成機会を設け、事業の効果を向上させる取り組みも評価できる。
 今後も、利用者の安全、安心の視点を優先しながらもニーズに寄り添った施設管理及び運営に努めていただきたい。